

# 山形県 県史だより

第20号

山形県総務部学事文書課分室

県史資料室



写真1 「酒井忠次夫妻の墓」

京都府京都市東山区

知恩院総墓地

## 〈特別寄稿〉 庄内酒井家に関わる全国の遺蹟

山形県地域史研究協議会常任理事

鶴岡市史編纂委員

阿部博行

### 一. はじめに

二〇二二(令和四)年、鶴岡市では「酒井家庄内入部400年」を記念し、さまざまな催しを企画しています。私が所属する歴史文化部会では、

小・中学生向けの小冊子と「酒井家ゆかりの地MAP」の作成などに取り組んでいます。その中で、全国にある酒井家の遺蹟の一部を紹介し

### 二. 酒井家の出自と

庄内入部まで

庄内藩酒井家(左衛門尉)のルーツは、三河の

国を本拠とする豪族です。古い時代ほどさまざまな伝承があり、真偽ははっきりしません。初代酒井忠次は徳川家康より十六歳年長で、人質時代を含め終生補佐し、徳川四天王の筆頭といわれました。家康の叔母を妻とし、縁戚関係もありました。

桶狭間の戦い後、家康は自立の道歩み三河一國を平定する大名の道を歩んでいきます。忠次は姉川の戦い・長篠の戦いなどで戦功をあげ、武田信玄・織田信長・豊臣秀吉との外交交渉でも、大きな役割を果たしました。二代家次は忠次の長子で、一五九〇(天正十八)年、小田原出兵に参加し戦功を立て、居城の三河吉田から上総碓井三万石を与えられました。その後、上野国高崎五万石に、次いで、越後国高田十萬石に転封されました。三代忠勝は家次の長子で、一六一九(元和五)年に高田から信濃国松代十萬石に転封さ

れました。一六二二（元和八）年、最上氏五十七万石が改易されると、忠勝は加増され庄内十三万八千石が与えられました。山形の枝城である庄内への転封に不満でしたが、老中から庄内の軍事的重要性を力説され、入部を納得しました。

### 三、全国にある遺蹟

#### （一）愛知県 酒井広親石宝塔（写真2）

岡崎市岩津町 信光明寺境内の外  
酒井広親は徳川氏の始祖松平親氏の子とされ、酒井氏の祖です。親氏の頃の事績は伝説化され異説が多いですが、この石宝塔の銘文（長祿三年八月十二日／酒井與四郎／源廣親墓）は広親の没年一四五九（長祿三）年が明記されており、重要な資料として岡崎市文化財に指定されています。西市吉良町酒井は発祥の地とされ、広親など初期の人々の墓がありますが、指定文化財ではありません。



写真2 「酒井広親石宝塔」  
愛知県岡崎市岩津町  
信光明寺境内の外

#### （二）京都府 酒井忠次夫妻の墓（写真1）

京都市東山区 知恩院総墓地  
東山の華頂山西麓に浄土宗総本山知恩院があります。道路を隔てて忠次を開基とする塔頭先求院があります。先求院は忠次の院号で、位牌が祀られています。山門をぬけ、華頂山への坂を上ると総墓地があり、東側山腹に忠次と夫人の碓井姫の墓があります。昭和の初め、鶴岡高等女学校の関西修学旅行では、先求院を訪れ位牌を拝し、有志が山上の墓所を詣でるのが、定番コースでした。

#### （三）和歌山県 高野山 奥の院（写真3）高野町



写真3 「高野山 奥の院」 和歌山県高野町

#### （四）東京都

#### ㊦ 庄内藩神田橋上屋敷跡（写真4）

千代田区丸の内

奥の院一の橋から弘法大師空海の御廟に続く二キロメートルの参道の両側に、戦国大名・江戸期の大名などの墓所があります。墓所といっても遺骨・遺髪が納められているとは限らず、慰霊塔といふべきものです。「出羽 庄内藩主 酒井家墓所」には二代家次から五代忠義の墓などがあります。



写真4 「庄内藩神田橋上屋敷跡」

東京都千代田区丸の内

江戸参勤の大名には上・中屋敷が与えられ、他に自前の下屋敷がありました。庄内藩上屋敷は大手先・鍛冶橋、そして

一七一五（正徳五）年に神田橋に移りました。江戸城大手門の近くです。跡地は三菱地所によって開発され、「庄内藩酒井家神田橋上屋敷跡」という標柱が建っています。

㊦ 新徴組屯所跡 千代田区飯田橋一丁目

清河八郎が発案した浪士組は京都守護職配下となる新選組と江戸市中取締の庄内藩預かりとなる新徴組に分かれました。新徴組は一八六三（文久三）年四月、飯田町麴木坂に屋敷を与えられ、江戸の「おまわりさん」として治安維持に努めます。現在、飯田橋一丁目の歩道に「新徴組屯所跡」の碑があります。

(五) 新潟県 高田 大仙寺 (写真5)

上越市東本町一丁目



写真5 「大仙寺 案内板」  
新潟県上越市東本町一丁目

一六一六（元和二）年に酒井家次が高田十萬石を領し、死後に忠勝が引き継ぎ、二年六カ月支配しました。知恩院末の大仙寺が菩提寺でしたが、度重なる火災で文献が焼失、詳細は解りません。酒井家とのつながりを示す案内板があります。

(六) 長野県 松代城 (写真6)

長野市松代町松代



写真6 「松代城」 長野県長野市松代町松代

一六一九（元和五）年、酒井忠勝が松代（当時は松城）に移封、松代城は北信濃支配の軍事的拠点で、酒井氏に代わって入部した真田氏が城の改築を行い、現在の城は復元したものです。知恩院末の菩提寺大徳寺ら七カ寺は、一六二二（元和八）年、酒井氏の庄内入部とともに移りました。

(七) 秋田県 龍昌院 (写真7)

横手市城西町



写真7 「龍昌院」 秋田県横手市城西町

一八六八（慶応四）年七月、秋田・弘前・新庄各藩が奥羽越列藩同盟から離脱、庄内

藩は新庄藩領を制圧、秋田藩領に進出し、八月、少数で籠城する横手城を落城させます。庄内軍は敵軍の戦死者を手厚く葬り、墓標を建てることを指示します。敵軍の死者の埋葬を禁じることが多かった新政府軍とは対照的な処置でした。

(八) 北海道

㊦ ハママシケ陣屋跡 (写真8)

石狩市浜益区川下



写真8 「ハママシケ陣屋跡」 石狩市浜益区川下

一八五九(安政六)年、幕府は蝦夷地の直轄支配を改め、仙台など奥羽六藩に

領地を与え、警備地域を割り当てました。庄内藩は西海岸を拝領、ハママシケ(浜益毛)に陣屋を置きました。「庄内藩ハママシケ陣屋跡」として一九八八(昭和六十三)年、国の史跡に指定され、大手門や運河の千両堀などが復元されています。二〇二一(令和三年)、大手門の建て替えなど整備が進められました。

㊦ 大野開墾地 (写真9) 北斗市大野町向野

札幌開墾地 (写真10) 札幌市中央区西一

一八七五(明治八年)年四月、開拓使の

黒田清隆長官と松本十郎大判官から酒

田県に、松ヶ岡開墾士族の派遣依頼がき

きました。県では五月下旬に六小隊を編成

し、うち二組六十七人が函館近くの大野

村で開墾に着手、九月に完了しました。

現在は北海道立大野農業高校の敷地にな

っています。札幌では四組百三十七人

が作業を開始し、九月に完了しました。

現在は市街地化され、北海道知事公館門

内に「桑園碑」があります。

掲載の写真は、筆者撮影の他は、致道博物館・

鶴岡温故会と安達均氏の提供です。

「酒井家ゆかりの地MAP」の問い合わせは、

鶴岡市教育委員会社会教育課文化財係まで。



右(写真9)「大野開墾地 土塁跡」北斗市大野町向野  
左(写真10)「札幌開墾地 桑園碑」札幌市中央区西一



《資料紹介 県史資料室所蔵資料》

「山形縣女子師範學校  
山形縣立山形高等女學校  
入學案内(大正四年一月改正)」

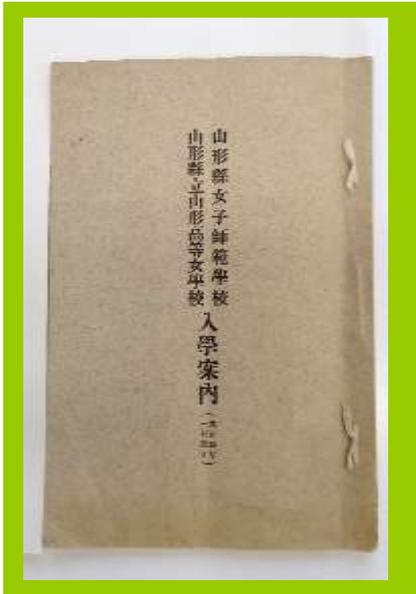


図1 「山形縣女子師範學校

山形縣立山形高等女學校 入學案内」

県史資料室の資料の中に「山形縣女子師範學校 山形縣立山形高等女學校 入學案内」(大正四年一月改正)の冊子(図1)があります。二つの学校の入学案内が併記されています。今回はこの一冊から、明治から大正にかけての山形県的女子教育の一端を見ていきます。本校ハ小學校本科正教員ヲ育成スル所ニシテ、修学年限ヲ四箇年トス。

女子師範學校と師範學校の教育内容の比較

学科目	女子師範		師範學校	
	時数	割合%	時数	割合%
修身	6	4.8	5	3.7
教育	9	7.2	9	6.6
教育実習	9	7.2	9	6.6
国語及漢文	15	12.0	15	11.0
歴史	6	4.8	6	4.4
地理	5	4.0	5	3.7
数学	10	8.0	12	8.8
博物	5	4.0	6	4.4
物理及化学	8	6.4	9	6.6
家事	4	3.2		
裁縫	15	12.0		
習字	4	3.2	4	2.9
図画	6	4.8	6	4.4
手工	5	4.0	6	4.4
音楽	7	5.6	7	5.1
体操	11	8.8	18	13.2
英語	(11)		11	8.1
法制及經濟			2	1.5
農業			6	4.4
合計	125 (136)	100.0	136	100.0

山形縣女子師範學校學則一部改正(明治44年)第八條、山形縣師範學校學則一部改正(同)第八條による本科第一部学科課程及び教授時数に基づき、各学年の毎週教授時数を学科目毎に合計し作成した。( )の時数は随意科目。

図2 「女子師範學校と師範學校の教育内容の比較」

図2の教育内容と比べてみると(図2)、女子師範は裁縫や家事の時間が多く、英語は随意科目になっています。逆に師範學校では、英語は習得科目で、法制及經濟、農業の科目があります。また、理数系の科目の時間が多くなっています。同じ教師育成の学校ですが、男女では、求められる教師像も異なり、学校も分かれ、教育内容にも大きな違いがありました。

五年四月山形市に開校しました。山形県は十一年に師範學校を開校しましたが、男子のみの入学でした。同二十二年、師範學校に初めて女子部が設置され二十名が入学しました。しかし同二十八年四月に女子部は廃止となります。明治三十年「師範教育令」が公布され、それまで各府県一校に定められていた師範學校が、一校もしくは数校と定められ、全国に独立した女子師範學校が設置されていきます。同三十四年、山形県師範學校に女子部が再開され、翌年の山形県女子師範學校に引き継がれていきました。全国で五番目の早さでした。『山形県史』通史編第四卷)

本校ハ女子ニ必要ナル高等普通教育ヲ施スヲ以テ目的トシ、修学年限ヲ四箇年トス。

この一文から始まる山形縣立山形高等女學校(以下、山形高女と略)は、明治三十一年に山形市高等女學校として開校しました。同三十二年「高等女學校令」により、三十六年まで各府県に少なくとも一校の高等女

學校を設立するように義務付けられます。山形高女は同三十五年に県立に移管され、女子師範と併設され開校しました。この一冊の中には、両校の入学案内の他に山形高等女學校実科の入学案内、寄宿舎、両校の学則などが書かれています。

さて、女子師範の入学案内から詳しく見ていきます。

「第一章 学科課程 第二章 入学、保證人 第三章 休学、退学 第四章 寄宿舎 第五章 学資 第六章 卒業後の服務」の順に書かれています。最初に女子師範で何を学ぶのか、四年間の学科課程表が記されています。修得科目は修身、教育、国語及漢文、歴史、地理、数学、博物、物理及化学、家事、裁縫、習字、図画、手工、音楽、体操、さらに随意科目として英語を加えています。授業総時数の一番多い科目は、国語及漢文と裁縫です。入学案内の中には裁縫科目の詳細な「裁縫豫定表」も項目を別に設けて載せてあります。

当時、男子の通った山形師範學校(以下、師範學校と略)の教育内容と比べてみると(図2)、女子師範は裁縫や家事の時間が多く、英語は随意科目になっています。逆に師範學校では、英語は習得科目で、法制及經濟、農業の科目があります。また、理数系の科目の時間が多くなっています。同じ教師育成の学校ですが、男女では、求められる教師像も異なり、学校も分かれ、教育内容にも大きな違いがありました。

学科目	高等女学校		中学校	
	時数	割合%	時数	割合%
修身	8	7.1	5	3.2
国語	22	19.6		
国語及漢文			34	21.7
歴史・地理	11	9.8	15	9.6
数学	8	7.1	21	13.4
博物			8	5.1
物理及化学			8	5.1
理科	7	6.3		
図画	4	3.6	5	3.2
唱歌			3	1.9
音楽	8	7.1		
体操	12	10.7	18	11.5
英語	(12)		34	21.7
家事	4	3.6		
裁縫	28	25.0		
教育	(1)			
手芸	(3)			
法制及経済			2	1.3
実業(農業)			4	2.5
合計	112	100.0	157	100.0

山形県立高等女学校学則改定(明治45年)第八条、山形県立中学校学則改定(同)第七条による学科課程及び教授時数に基づき、各学年の毎週教授時数を学科目毎に合計し作成した。但し女学校は四年制、中学校は五年制。( )の時数は任意科目。

図3 「高等女学校と中学校の教育内容の比較」

一方、山形高女の学科課程を見ると、修得科目は修身、国語、歴史、地理、数学、理科、図画、家事、裁縫、音楽、体操、さらに随意科目として英語、教育手芸を加えています。当時の同年代の男子が通う中学校と教育内容を比較(図3)してみると、裁縫の時間が非常に多く、逆に漢文の科目はなく、数学、理科関係の時間が少なくなっています。五年制の中学校は、英語が習得科目になっており、理数系の科目の時間が多く、主に知識や学問の習得を中心とした教育内容になっていきますが、四年制の高等女学校は、生活科目に基礎教養を加え、「良妻賢母」の教育を旨とした教育内容となっています。

女子師範と山形高女の両校の特徴として、裁縫の時間が一番多くなっています。当時、裁縫は女子にとって日常の家庭生活を営むために必要不可欠であり、幼い時から女子教育に求められていたことを大きく反映したのでしょう。

厳しい選考となつていきます。山形高女も、試験(尋常小卒程度・国語・算術・身体検査)がありました。この年の『山形県統計書 教育之部』によれば、女子師範の募集人員四〇名に対し、入学志願者は九二名、入学者は三六名と記録されています。少ない定員に二倍以上の倍率で非常に狭き門でした。また山形高女は募集人員九〇名に対し、入学志願者は一〇三名、入学者は九四名と記録されています。

さらに資料には、女子師範の方だけに書かれていた文章(図4)があります。「寄宿舎、学資、卒業後の服務」の項目です。女子師範は全員が寄宿舎に入寮しなければならぬ全寮制でした。当時の「寄宿舎管理事項」には、服装や頭髪など細かな注意事項が定められ、将来の教師としての品性を育む「訓育」が厳しく行われていました。また、全員に学校より学資や修学旅行費等の雑費をすべて支給される給費制もあります。貧

続いて、願書や入学試験について詳しく書かれています。女子師範は、一次試験(高等小三年卒程度・修身・国語・算術・日本歴史・地理・理科)二次試験(裁縫・図画唱歌・体操・口頭試験・身体検査)がありました。修身を含めた多教科にわたる試験が行われ、将来教師となる優秀な生徒を選抜するために、

しい家庭環境の子どもたちにとって大変重要な制度でした。卒業後は原則五年間山形県の教員として働くことが服務義務として定められていました。両校には、目的も教育内容も異なるところが多くありましたが、義務教育を終え、さらに学びたいと中等教育を目指す女子にとって、憧れの学校だったことが伝わります。

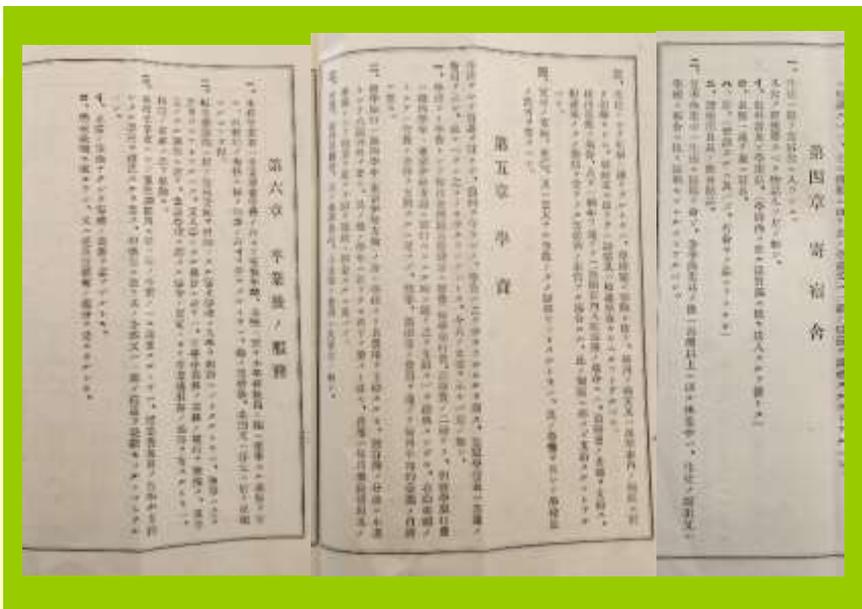


図4 「山形縣女子師範學校 入學案内」より抜粋

義務教育の就学率							
年次		山形県			全国		
		男(%)	女(%)	計(%)	男(%)	女(%)	計(%)
1873 (明治6)	置	49.69	10.90	31.53	39.90	15.14	28.13
	酒	—	—	—			
1874 ( " 7)	置	52.60	11.18	32.36	46.17	17.22	32.30
	酒	40.77	6.23	24.24			
1875 ( " 8)	置	61.54	22.12	42.73	50.80	18.72	35.43
	鶴	39.87	3.71	22.23			
1876 ( " 9)	置	61.54	22.12	42.73	50.80	18.72	35.43
	山	47.03	10.82	29.58			
1876( " 9)		55.04	14.65	35.84	54.16	21.03	38.32
1877( " 10)		53.23	12.37	33.56	55.97	22.48	39.88
1878( " 11)		58.96	13.03	37.23	57.59	23.51	41.26
1879( " 12)		63.82	14.29	40.24	58.21	22.59	41.16
1880( " 13)		66.52	16.40	42.78	58.72	21.91	41.06
1881( " 14)		66.12	18.70	43.79	57.93	23.38	41.31
		(67.67)	(18.96)	(44.73)	(59.95)	(24.67)	(42.98)
1882( " 15)		66.81	20.67	45.28	61.50	27.96	45.43
		(67.97)	(20.75)	(45.94)	(64.65)	(30.98)	(48.51)
1883( " 16)		67.27	19.57	44.76	63.55	30.01	47.41
		(69.27)	(20.04)	(46.00)	(67.16)	(33.64)	(51.03)
1884( " 17)		67.73	19.69	45.09	63.23	29.69	47.10
		(68.53)	(19.42)	(45.38)	(66.95)	(33.29)	(50.76)
1885( " 18)		71.86	22.08	49.18	65.54	31.82	49.36
		(72.01)	(22.16)	(49.30)	(65.80)	(32.07)	(46.62)
1886( " 19)		62.67	18.70	45.30	61.99	29.01	46.33
1887( " 20)		67.88	20.27	45.87	60.31	28.26	45.00
1888( " 21)		68.84	20.75	46.59	63.00	30.21	47.36
1889( " 22)		66.77	18.66	43.74	64.28	30.45	48.18
1890( " 23)		69.32	19.11	45.48	65.14	31.13	48.93
1891( " 24)		72.27	21.79	48.31	66.72	32.23	50.31
1892( " 25)		74.57	23.45	50.40	68.24	33.61	51.99
		(77.66)	(25.23)	(52.87)	(71.66)	(36.46)	(55.14)
1893( " 26)		78.77	29.27	55.61	71.61	37.80	55.75
		(81.18)	(30.50)	(57.46)	(74.76)	(40.59)	(58.73)
1894( " 27)		82.10	33.16	59.30	74.00	41.12	58.67
		(85.02)	(35.67)	(62.03)	(77.14)	(44.07)	(61.72)
1895( " 28)		84.17	35.95	61.44	76.65	43.87	61.24
1896( " 29)		84.87	39.55	63.68	79.00	47.54	64.22
1897( " 30)		85.62	41.92	65.37	80.67	50.86	66.65
1898( " 31)		87.39	45.18	67.71	82.42	53.73	68.91
1899( " 32)		89.16	50.67	71.25	85.06	59.04	72.75
1900( " 33)		92.83	63.38	78.91	90.55	71.90	81.67
1901( " 34)		95.30	75.21	85.68	93.78	81.80	88.05
1902( " 35)		96.16	80.92	88.81	95.80	87.00	91.57
1903( " 36)		96.87	84.58	90.91	96.59	89.58	93.23
1904( " 37)		96.79	85.62	91.39	97.16	91.46	94.43
1905( " 38)		97.32	87.45	92.51	97.72	93.34	95.62
1906( " 39)		97.76	89.82	93.90	98.16	94.83	96.28
1907( " 40)		98.73	95.53	97.18	98.53	96.14	97.38
1908( " 41)		99.22	98.13	98.68	98.73	96.86	97.80
1909( " 42)		99.48	98.93	99.22	98.86	97.26	98.10
1910( " 43)		99.45	98.97	99.22	98.83	97.38	98.14
1911( " 44)		99.47	99.12	99.30	98.81	97.54	98.20
1912( " 45)		99.44	99.19	99.32	98.80	97.62	98.23

図5 明治期の義務教育の就学率（山形県、全国）

どが男子中心の教育施策であり、国の富国強兵で目指した国づくりは、まだまだ男性中心の社会でした。また同書には「本県の女子教育は放任されて」と書かれています。小学校の就学率の上がない女子の中等教育は前述した師範学校の女子部創設まで待たなければなりません。女子の就学率は低迷を続けます。国や県は何度も就学の督促を促す施策を出します。しかし、授業料を払うことが困難な貧困家庭は児童労働が必要のため、女子は家事労働の中心となりました。さらに「女子に教育は不要」という従来の

さて、それまでの女子の義務教育の流れを見てみましょう。日本の近代教育は明治五年の学制頒布から始まります。「自今以後、一般の人民必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人ならしめん事を期す」「幼童の子弟は男女の別なく、小学に従事せしめざるものは其父兄の越度たるべき事」。国はこの「学事奨励に関する被仰出書」の理念のもと、小学校の整備とその教員養成が急務であるとして、師範学校と小学校の設立を重視しました。

明治期の山形県の初等教育における就学率（図5）を『文部省年報』から見てみます。明治九年、置賜県と鶴岡（旧酒田）県、山形県が統一され現在の山形県

の成立した年。男子の就学率は五五・〇四%で全国平均を上回っていますが、女子は非常に低く一四・六五%です。男子に比べて、長年非常に低い傾向にあり、教育における男女格差は大きな課題でした。『山形県議会八十年史「明治篇」』には当時の県の「文教政策と施設」が書かれています。三島県令の文教に対する施策も中が広がった。小学校の普通教育の普及を図ると同時に、中等普通教育の普及を望んで（略）「教育施策は進められてきました。しかし、明治十二年当時、中等普通教育の公立校（師範学校・医学校・中学校・伝習学校など）は男子のみの定員でした。女子は私立校にわずかに入学が許されているだけでした。この時代はほとん

の儒教的思想は就学を妨げ、未就学・長欠としてその後も続きました。明治二十六年七月二十二日、国は文部省訓令「女子教育に関する件」を出します。普通教育において男女差別があつてはならないこと、女子の教育は将来家庭教育と大いに関係があること、父兄を勧誘して女子の就学を勧めること、裁縫は女子の生活において最も必要な教科であること、地方の実情に応じ、なるべく小学校の教科に裁縫を加えることなどが明記されていきました。それを受け、山形県では同年十一月、同三十一年十一月と「女子就学奨励のこと」の訓令（図6）を出し、就学を進めていきます。西村山地区では、父兄教育懇話会が主となり、戸別に就学の

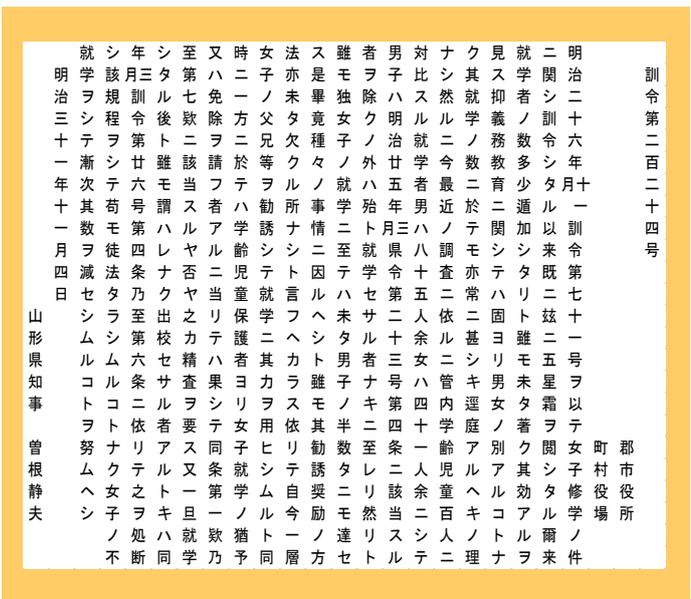


図6 訓令「女子就学奨励の事」(『山形県教育史資料』第二巻)

説得にあたり、小学校に裁縫科を設置し、それを教える女子教員を任用し、子守就学も進めてきました。こうした地道な努力で、女兒の就学が進められてきたのです。『山形県史』通史編第四巻)

明治二十年代後半に入り、就学率(特に女子)が向上すると、小学校の教員不足の問題が出てきました。両校が併設開校された明治三十五年の「山形縣學事年報」によれば、山形県では男女の就学率も急激に上昇し、尋常小学校二四〇校、尋常高等小学校一七八校、高等小学校一四校、分教場一三〇か所あり、学級数で

は尋常科一五五七学級、高等科五四九学級と急増していました。しかし本科正教員は一一四三名で、一学級に対し正教員の割合は七三%。欠員は、準教員や代用教員で補充していました。また本科正教員の女教員の数を見ると、わずか三九名で全体の三・四%しかいませんでした。県はそれまでも様々な教員講習会を開催したり、高等女学校に小学校裁縫科教員養成所を付設(明治三十二年)したりしてきました。女兒の就学に必要な裁縫を指導できる本科正教員の育成は喫緊の課題だったのです。

また、女子の就学率の向上は、さらなる中等教育への萌芽と繋がっていきました。この入学案内の二校、女子師範学校設立と高等女学校の設立への機運は、県の財政的に厳しい状況の中、二つの独立開校ではなく併設開校へと繋がっていきます。県は、鶴岡・酒田・米沢高等女学校も、順次県立に移管していきました。時の人口比で高女就学人数は全国一であったと前述の県史に書かれています。

さて、この入学案内書の出された翌年、山形県の表面的就学率は、男子九九・〇%、女子九八・一八%(平均九八・六一%)で、全国三位、出席率を加味した実質的就学率といわれるものは九三・五〇%、全国十位となり、四年後の大正九年には表面的就学率が全国三位、実質的就学率が全国二位となります。『山形県史』通史編第五巻には、この突出した本県就学率向上の過程を、当時の広島高等師範学校教授であった佐藤

熊次郎が注目し、「理論と思想の長野(県)、施設の福岡(県)、実践の山形(県)が日本三大教育県」と位置づけ、「教育県山形」といわれるようになったと書かれています。

こうして、山形県では就学率が伸び、女子の学びの道は少しずつ広がっていきました。高等女学校を卒業した女性がさらに女子師範に進学し、小学校教員になることも少なくありませんでした。また、女子師範学校を卒業し、東京女子高等師範学校や北海道帝国大学、東北帝国大学に進学する女性も出てきて活躍する姿も見られるようになっていきました。

この一冊の入学案内は、男性中心の近代教育行政の中で、女子教育が喫緊の課題とされるようになった過渡期の資料といえます。

山形県 県史たより 第二十号  
令和四年三月一日発行

編集・発行  
山形県総務部学事文書課分室 県史資料室  
〒九九一-八五〇一  
寒河江市大字西根字石川西三五五  
村山総合支庁西村山地域振興局  
電話 〇三七七八三一―二二五  
FAX 〇三七七八三一―二二六